

因果性表現に現れる根拠扱いの客観性と主観性 ——「ノデ」と「カラ」の相違について——

于 日 平

キーワード：理由表現、客観性、主観性、根拠・理由づけ方、導き出し式、付け加え式

要 旨

理由表現の[ノデ]と[カラ]の使い分けについて、客観的と主観的で説明する論文が多い。しかし、客観＝モダリティ形式との共起なし、主観＝モダリティ的態度の表出、という図式になりがちな分析では、[ノデ]でも丁寧形なら「モダリティ的態度の根拠」を表すことができることや、同じ「事態の理由」を表す場合の[ノデ]と[カラ]はどう違うのか、という問題を解決することができない。本論では、[ノデ]と[カラ]が同じく二つの出来事発生の継起関係にとらわれない主体的理由表現であると位置づける上で、客観性と主観性の相違を、i)根拠の客観性と主観性、ii)理由づけ方の客観性(導き出し式)と主観性(付け加え式)、という二つにとらえ直し、従属節と主文を因果的に結び付ける話者の主体的理由づけ方の角度から、検討を加えることにする。本論の分析を通して、理由づけ方に現れる客観性と主観性の相違を明確にし、主文のモダリティ形式との共起の有無だけを手がかりにする従来の結論の不備を解決できるのではないかと考える。

0. はじめに

理由づけ*¹を表す[ノデ]と[カラ]の使い分けについて、今まで数多くの論文があった。にもかかわらず、依然として同じく「事態の理由/原因」を表す場合の[ノデ]と[カラ]の意味の違いや、[ノデ]でも丁寧形なら「モダリティ的態度の根拠」を表すことができる*²という事実に対して、まだ一貫した説明が出来ていないように思われる。本稿は、[ノデ]と[カラ]が両方とも先行・後続という継起性にとらわれないテンズ的な性格から、同じく話者が二つの出来事を因果的に結び付ける主体的な理由づけ表現である*³として位置づける上で、客観性と主観性に対して、理由をつとめる根拠の扱い方の相違や、主文に対する従属文の理由づけの仕方の相違という角度から、検討を加えることにする。本稿での分析を通して、主文のモダリティ形式との共起の相違だけを頼りにする従来の結論の不備を指摘し、次の二点を明らかに主張することができる。

I. 従属文の素材内容をいかに扱うかという根拠扱い方に於いて、[ノデ]は、話者の認識

から独立する「外界の対象的存在」として位置づけるのを特徴とするのに対して、[カラ]は、話者の意識にある「認識の対象的存在」として位置づけるのを特徴としている。

- II. このような根拠扱い方の違いによって、両者には、理由と結論の関係づけの仕方が違いが現れてくる。[ノデ]は、理由となる客観的な出来事がまず存在し、そこから主文の出来事が因果的に導き出されるという意味を表すのに対して、[カラ]は、結論としての主文の出来事に対する話者の主張がまずあって、その主文の出来事を引き起こしたり、または正当化させたりすると考える複数の事柄の中で、話者が認定する一つを選び出し、因果的に関係づけるという意味を表している。

このように、客観性とは、根拠を外界の対象化するという扱い方と、結論が外界の対象化される根拠から導き出されるという理由づけの仕方を指し、主観性とは、根拠を話者の認識にとどめるといふ扱い方と、結論を正当化させるために、根拠を付け加えるという理由づけの仕方を指すと考える。このように、客観性と主観性を正確に規定して始めて、表現に於ける意味の相違とモダリティ形式との共起の有無を厳格に区別し、用例の有無をもって表現相違の議論にすり替えるような混乱を避けて、言語使用をダイナミックにとらえることができる。

以下、この二点について、詳しく検討していく。

1. 先行研究

[ノデ]と[カラ]の使い分けに対する本格的な研究は、永野賢(1952)に始まったといってもよいであろう。永野(1952)では、主文に用いられるモダリティ形式の相違や、倒置用法の有無、真正モダリティ形式「ダロウ」に接続が可能か否かなどを手がかりにして、[ノデ]と[カラ]の違いを明確にしようと試みた。そして、『後件に推量、見解、意志、命令、依頼、質問の表現が来るとき、「カラ」を用いるのが普通で、「ノデ」は、丁寧形による拡張した用法を除いて、上記の表現が主節(主文と同様一筆者-)に来ると、不適格になる』というような違いを指摘し、その差違に基づいて、『「カラ」は、表現者が前件を後件の原因・理由として主観的に措定して結び付ける言い方で、「ノデ」は、前件と後件とが原因・結果、理由・帰結の関係にあることが、表現者の主観を越えて存在する場合、その事態における因果関係をありのままに、主観を交えずに描写する言い方である(p.38)』と説明している。^{*4}その後、[カラ]にも客観的な用法があり、[ノデ]にも主観的な使い方があるといった批判や訂正が出ているが、^{*5}「ノデ」を客観的表現、「カラ」を主観的表現という結論は基本的に受け継がれているように思われる。永野 1988 でも、批判を受けて分類の基準にいくらか修正を加えたものの、主文に推量、見解、意志、命令、依頼、質問などが基本的に用いられないというモダリティ形式との共起の特徴をもって、[ノデ]を『事態における因果関係をありのままに、主観を交えずに描写する言い方』と規定する

姿勢が貫かれているように思われる。

しかし、このような議論の展開にはすでに、表現の客観／主観が主文のモダリティ形式の使用に規定されるという、大変なすり替えがあるように思われる。つまり、因果性の理由・結論を表すに際して、客観性と主観性は理由の扱い方と、理由づけの仕方を特定するもので、主文に現れるモダリティ形式との共起の相違は、それによる結果であって、原因ではないのである。言い換えれば、理由扱いの仕方と理由づけの仕方の客観／主観の相違によって、主文のモダリティ形式の使用が特定されるのであって、主文のモダリティ形式の性格によって、理由扱い方と理由づけの仕方が特定されているのではないということである。言語表現は、人間が言語活動を通じて作り出した所産である。外界の出来事を、言語表現のルールに従って言語表現化するということには、人間の主体性がすでに入っていることになっている。そして、それと異なった次元において、言語表現にはさらに、素材内容と話者の心的態度の表出を表す二つが存するということになる。それを踏まえた上で、言語表現に現れる客観性と主観性の用法の判断をするのであれば、モダリティ形式との共起と同時に、理由づけになる従属文を如何に扱うか、理由づけの従属文と理由づけられの主文がどのような関連を構成しているか、をも分析しなければならないであろう。モダリティ形式だけに判断の基準を置くと、理由扱い方と理由づけの仕方に現れる話者の主体性が無視され、流動的になっている客観性と主観性も固定化されようとすることになり、問題の究明は、モダリティ形式の定義と範囲の確定と絡んで、一層難しくなるのである。^{*6}

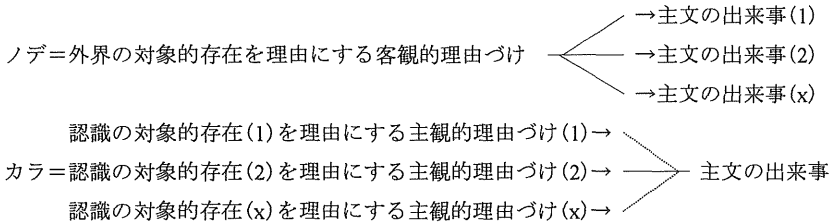
岩崎卓(1995)では、[カラ]の用法にはB類に属するものと、C類に属するものがあるという田窪行則(1987)の指摘を引用し、『「主観／客観の問題」にはまず、今まで漠然と原因・理由と言われてきたものを「事態の原因／理由」(客観的?一筆者一)を表すものと、「モダリティ的態度の根拠(主観的?一筆者一)を表すものに区別する必要がある、カラはその両方を表すことができるが、ノデは基本的に前者しか表すことができない(p.512)』と説明し、その区別は「主観／客観の問題」、特に「主観／客観の現象の問題」の改善になると評価した上で、『しかし、これでも丁寧形では、ノデでも「モダリティ的態度の根拠」を表すことができるようになる事実についての説明と、同じ「事態の原因・理由」を表す場合のノデとカラはどう違うのかの問題は未解決のまま残される(p.512)』と指摘している。また、岩崎は『ニュアンスの違いこそあれ、ノデはほぼすべてカラに言い換えが可能である、つまりノデは可能であるが、カラは不可能であるという文はない(p.509)』とも言っているが、はたして、理由扱い方や理由づけの仕方が主文に何の働きかけもないと、そう言い切れるかどうか、かなり疑問である。

- 1) 杏子はお湯に入りながら、ふと青葉のにおいがわずかばかりしてきたので／?から、たのしくそれをかいだ。

2. [ノデ] と [カラ] の相違について

上に述べたことから分かるように、理由づけ表現を説明するために用いられる客観と主観とは、主文のモダリティ形式の使用にだけ限定するのではなく、理由扱い方、結論に対する理由づけの仕方を意味しなければならない。つまり、客観とは、理由をつとめる従属文の出来事が話者の認識から独立する外界の対象的存在として位置づけられることを意味し、外界の対象的存在から結論としての主文の出来事を因果的に導き出すことを意味しなければならない。それに対して、主観とは、理由をつとめる従属文の出来事が話者の意識にある認識の対象的存在として位置づけられることを表し、主文の出来事を引き起こしたり、話者の主張を正当化させたりすると考える複数の事柄の中で、話者が認定する一つを選び出し、因果的に付け加えるということの意味することになる。主文に現れるモダリティ形式との共起の相違は、このような理由扱い方、理由づけの仕方の違いに由来するものと考えられる。

異なる理由扱い方の違い、理由づけ方の違いによる表現の相違を図示すれば、次のようになる。



従属文に[ノデ]を接続することによって、理由となる従属文の出来事が話者の認識から離れて動かせない外界の対象的存在となり、話者の表現の選択は従属文から因果的に結論の主文を導き出すことになる。それに対して、従属文に[カラ]を接続すれば、理由となる従属文の出来事が、主文に示される話者の主張を因果的に関係づけたり(話者の推量、見解、意志など)、正当化させたり(聞き手に対する命令、依頼など)するために付け加えられる話者の認識の対象的存在となり、従属文と主文が内容的にもモダリティ的にもお互いに独立しているため、主文に対して、どのように、どんなことを因果的に付け加えるかは、基本的に話者の主観の選択によるのである。ここで、[ノデ]を導き出し式の理由づけと呼び、[カラ]を付け加え式の理由づけと呼ぶ。導き出し式の理由づけ表現は、外界の対象的存在がまず存在し、そこから結論を導き出すことであり、付け加え式の理由づけ表現は、逆に結論や主張がまずあって、その結論や主張を因果的に関係づけたり、正当化させたりするために、話者の認識にある理由を付け加えていくことである、ということになる。^{*7}

以下、理由扱い方、それに基づく理由づけ方という角度から、導き出し式の[ノデ]と付け加え式の[カラ]の相違を詳しく検討していく。

2.1. 理由扱い方、理由づけ方及び主文のモダリティ形式との共起について

[ノデ] と [カラ] の使い分けを明らかにするためには、まず従属文の出来事を外界の対象的存在として扱うか、話者の意識にある認識の対象的存在として扱うかという理由扱い方の違い、そして、それに基づく理由づけ方の違いを明確にする必要がある。主文のモダリティ形式との共起はその二つの性格によって決められているのである。

2.1.1. 理由扱い方について

理由扱いは基本的には、話者の出来事に対する捉え方によるものであるが、内容的に外界の対象的存在として扱えるかどうか、構文的にそのような扱い方が適するかどうかという表現の違いが存すると考えられる。まず、話者の心的態度しか表さない真正モダリティ形式が [ノデ] の従属文には接続できないことがよく指摘されているが、それはまさに、真正モダリティ形式は話者の心的態度しか表さないで、外界の対象的存在として位置づけることができないからであろう。

2) これは難しいだろうから／*ので、辞書を使ってもいい。

3) 湯の中で泳ぐものは、あまりあるまいから／*ので、この貼り札はおれのために特別に新調したのかもしれない。

外界の対象的存在として扱うことができない真正モダリティ形式を除けば、従属文の出来事が原則的に、外界の対象的存在として扱われるか、話者の認識の対象的存在として扱われるか、両方が可能になる。そのため、その理由扱いは、形態上の相違が基本的に見られなく、話者の意識の問題となってくる。

仁田義雄(1989)で、テンスの分化や否定の形を持つ形式を、客観的要素を含むものとして位置づけ、疑似モダリティ形式に分類している。それらの形式には、客観性の度合いの強弱の差があるが、基本的に [ノデ] に接続できることは、すでに今尾ゆき子(1991)によっても指摘されている。(用例は今尾 1991 (p.79) からの引用)

4) 私は通訳になりたいから／ので、一生懸命勉強している。

5) 雨が降りそうだから／なので、傘を持ってきた。

6) 僕は体がしだいに悪くなったようだから／なので、最近は周期飲酒の原則に従っている。

7) それは課長の殺しの調査に出かけたらしいので／から、あるいは犯人の手に掛かったのかもしれないかという心配もあります。

8) 台風が来るそうだから／なので、明日の旅行を見合わせることにした。

9) 台風が来るというから／ので、明日の旅行を見合わせることにした。

例 4)～ 9) は、[ノデ] と [カラ] の両方が用いられ、客観的か、主観的かの区別は、文が積極的に示していない。このように考えれば、使い分けの基準は導き出し式か、付け加え式かという理由づけ方の相違に移り、その結果として、主文のモダリティ形式との共起

関係にその差違が認められることになるのである。

ただし、外界の対象的存在として扱う可能性を完全に排除したものではないが、[ノデ]を使いにくいのが二つ指摘できるように思う。一つは、話者の判定を明確に表す[形式名詞+だ]という形式である。次の例を見られたい。

10) いや、あの女はアーノルドの遺品をカバンにつめていた位だから/?ので、こういう嫌疑を受けることを、先回りして考え、防御線を張っておくことなどできなかったろう。

11) その間に速記を教えていただいて、先生も成績がいいからって褒めてくれたんですけど、お役所生活は堅苦しいし、あたしは性質が派手なもんですから/?ので、一年間で辞めちゃったんです。
(現代語 pp.38、39)

10)11)が示すように、[形式名詞+だ]の形が根拠に用いられるときは、話者がそれを根拠にするという理由づけになりやすい。話者の認識にある根拠を理由にする主観性を表面に押し出せば、外界の対象的存在として扱いにくくなる。それに似たような形式には、さらに「はず、わけ、ほど、だけ、ばかり」などが挙げられる。こうした形態は基本的に、主文が話者の主張を強く表すのに用いられるため、因果性表現においては、結論に対する付け加え的な役割を演じやすいのである。

もう一つは、理由をつとめる従属文は、主格が欠けて内容の完結性が弱いものがある。構文的に考えて、従属文の内容が不完全になれば、それだけ主文の内容に付け加えるという性格が強くなり、[カラ]を用いやすい傾向にあるのではないかと考えられる。逆に言えば、それは、従属文の内容の完結性が高いほど、外界の対象的存在として位置づけて、そこから主文のような結論を導き出す可能性が高くなるという理由づけ方の相違に起因するのである。

12) そういう女だから/?ので、誘導されるか手厳しい調べに合えば、何を言い出すか分からない。

13) 彼女がそういう女なので、誘導されるか手厳しい調べに合えば、何を言い出すか分からない。

14) あいつのことだから/?なので、少しは持って帰るだろう。

15) あいつがすることなので、少しは持って帰るだろう。

上記の二つは、疑似モダリティ形式と同様に、テンスの分化を持ち、否定することもできるため、どれかを用いやすいという傾向を示すもので、置き換えができないというものではない。

2.1.2. 理由づけ方と主文のモダリティ形式との関わりについて

導き出し式の理由づけを表す[ノデ]は、外界の対象的存在とする出来事から因果的に主文の出来事を導き出すことと表しているため、因果関係の成立を確認する話者の判定を

表す叙述的な表現が多く、相手への働きかけ性が強いほど、理由の客観性に対する依存から離れていき、表現が不自然に感じるようになる。それに対して、付け加え式の理由づけを表す[カラ]は、因果関係にあると話者が認定すれば、主文の出来事を引き起こす理由として付け加えたり、話者の主張や相手への働きかけを因果的に正当化させたりするために用いることができる。話者の認識の对象的存在を理由づけにして、結論の主文に付け加えていくのであるから、基本的にどんな性格の形式でも使うことができると考えられる。

16) 時間がないから、早くしろ。 (命令)

17) 寒いから、窓を閉めてもらえませんか。 (要求)

18) せっかくだすから、この辺で一杯やりませんか。 (勧め)

主文に働きかけ性の強い命令、依頼、勧めなどの表現になれば、因果関係の判定とは異なり、外界の对象的存在を理由にする従属文から主文のような話者のモダリティの態度の主張が導き出されるとは考えにくいので、付け加え式の主観的理由づけ方を表す[カラ]を用いるのが適切になる。ところが、話者の要請、願望、決意などを表す表現は、相手への働きかけ性が相対的に弱まっているため、外界の对象的存在から主文のような結果が導き出されるとしても、主文の出来事を正当化するために理由として付け加えていくとしても、表現することができるのである(用例数の多少は不問にする)。この場合、客観的に理由づけにするか、主観的に理由づけにするかによって、意味表出に差が出てくる。つまり、[ノデ]を使えば、外界の对象的存在を理由づけにしているため、主文の出来事はその理由となる出来事からもたらされることを意味する表現になり、その分、話者の自己主張が弱められて、表現が軟らかく聞こえることになる。それに対して、[カラ]を使うと、話者の認定する理由を、話者の主張や相手への働きかけを正当化するために付け加えていくことを表す表現になり、話者の自己主張が強く感じられることになる。

19) 今度の電車は当駅止まりです。お乗りになることができませんから／ので、ご注意ください。 (丁寧な依頼)

20) 駆け込み乗車は危険ですから／ので、止めましょう。 (丁寧な呼びかけ)

21) 子供に水俣病を教えるのが難しいので／から、写真集を材料にしたい。 (願望)

22) 雨も止んでいるので／から、これからすぐ行きます。 (決意)

19)20)では、[カラ]を使えば、「乗りたい人」や「駆け込み乗車をしようとする乗客」に呼びかける話者にとって、理由づけになる従属文は、自分の主張を正当化するためのものであり、自分の認識にある理由である。それに対して、[ノデ]を用いると、事実の提起をして、そこから要請や勧めを導き出している意味になり、呼びかけは、如何にも話者の気持ちの訴えと直接に関わりなく、義務的に感じられることになる。同様なことは、21)22)に対しても言える。願望や決意の主張を強く出したければ、[カラ]を使うのが適切になり、願望や決意は理由からの結果であると表したければ、[ノデ]を用いるのが適切になろう。話者の主張を表す文に感じられる[ノデ]の使用による責任転嫁、[カラ]の使

用による強い自己主張のニュアンスは、ほかでもなく理由づけの外界の対象的存在化と理由づけの認識の対象的存在化によって生じてくるのである。

23) 電車が遅れたので、遅刻したのです。 (電車の遅れに遅刻の責任があり)

24) 気に入らないから、止めたのです。 (自己主張)

また、[ノデ] を使う要請や勧めの表現は、丁寧な形にする必要があるとよく指摘されるが、理由となる出来事を外界の対象的存在に据えることや、主文の結果が外界の対象的存在から導き出されていること、という特徴によって、話者の主張の強い表現と釣り合わず、儀礼的な丁寧な形を用いて、客観的な理由から来る要請であるという表現のバランスが取れるように求められているからであろう。

このように考えれば、丁寧でない形を取る主文が話者の主張を強く出しているため、主張を優先させる表現に変わり、従属文が付け加え的になってくることになる。次の例では、[ノデ]を使うと不自然に感じるのはまさに、理由づけ方の変化に由来するものと考えられる。

25) ?やむなく急ブレーキをかけることもあるので、注意しろ。

26) ?タバコの吸い過ぎは体に悪いので、止めよう。

話者の推量や意見の述べ立てなどを表す判定の文は、基本的に外界の対象的存在も話者の認識の対象的存在も、理由にして表現することができるが、導き出し式か付け加え式かという理由づけ方の相違は、表現のニュアンスの違いにはっきりと感じられている。

27) 軽い貧血なので／から、二、三時間休めば治るでしょう。 (推量)

28) ゴルフはイギリス生まれのスポーツだが、あのハンデイというのがセンチメンタルに見えるので／から、私は親しみを感ぜない。 (意見の述べ立て)

つまり、例 27) 28) が示すように、主文の結論が、外界の対象的存在としての従属文から因果的に導き出されたという意味を表すためには、[ノデ] を用いるのが適切で、そのために、表現が客観的になる。主文に含まれる話者の主張があって、それを正当化させるために、従属文を因果的に付け加えていくという意味を表すためには、[カラ] を使わなければならない、そのために、表現が主観的になるのである。

こうして、主文が『推量、見解、意志、命令、依頼、質問』になる場合は、主文が中心で、従属文が理由づけとして付け加える性格が顕著に現れているが、次の例が表す述べ立ての表現にも、[ノデ] と [カラ] が表す理由扱い方と、導き出し式か付け加え式かという理由づけ方の違いが認められるように思われる。理由の外界の対象的存在化と理由の認識の対象的存在化という相違は、従属文と主文の因果性の関係づけ方を決めているのである。

29) 山に近いので／から、昼間はとても寒い。

30) 快晴に恵まれたので／から、下界をよく見渡すことができた。

31) 先生も一緒に行くので／から、何も心配することはない。

「山に近いト」や「快晴に恵まれるト」、「先生が一緒に行くト」といった外界の対象的存在とする出来事がある、その結果として、「昼間はとても寒いト」や「下界をよく見

渡すことができるコト」、「何も心配することがないコト」が因果的に導き出されるという意味を表すのが〔ノデ〕である。それに対して、「昼間がとても寒いコト」や「下界をよく見渡すことができるコト」、「何も心配することがないコト」という話者の主張がまずあって、その理由を探せば、「山に近いコト」や「快晴に恵まれるコト」、「先生と一緒にいくコト」が挙げられるという意味を表すのが〔から〕である。述べ立ての表現になれば、〔ノデ〕と〔カラ〕の使い分けが紛らわしいのは、話者の自己主張が弱いため、〔カラ〕による主張への正当化が働かなくなって、結論を導き出しても、理由を付け加えても、理由づけ方の相違にとどまっているからであろう。

2.2. 理由を表さない〔カラ〕の用法について

白川博之(1995)では、「S 1 カラ S 2」文に於いて、「S 1」の内容を「どうして」で聞くことができない、理由を表さない〔カラ〕が存することを指摘している。^{*8}

32) 火曜日に返すから、ハンバーガーを買うお金、貸してくれよ。

ウインピー：ハンバーガーを買うお金、貸してくれよ。

パプインー：どうしてだい？

ウインピー：*火曜日に返すから。 (pp.189、190)

白川(1995)で、こうした「どうして」で開けない〔から〕文の特徴を次のようにまとめている。

A：S 2 には、必ず命令、禁止、依頼、勧誘など聞き手に何らかの行為をするよう働きかける表現が来る、

B：S 1 には、聞き手に実行させること、i)可能にする情報（「お膳立て」用法、「段取り」用法）、もしくは、ii)促進する情報（「条件提示」用法）が来る(p.199)。

「どうして」で開けない〔カラ〕文には、二つの出来事の間に推論的な因果関連性が想像しにくいということは、白川の分析の通りである。が、かといって、理由を表していないと言えるかどうか、かなり疑問に思う。^{*9} 主文に、聞き手に対する何らかの働きかけ性が含まれる〔カラ〕の理由づけは、S 1 と S 2 の間に因果的な関連性に対する話者の判定を表すものではなく、聞き手に S 2 を実行させようと、その主張を正当化するために、話者の認識の対象的存在を理由に選び当てて付け加えているのであるから、話者の意識に於いては理由であるはずである。言い換えれば、話者の意識にある認識の対象的存在を理由にする付け加え式の主観的理由づけの〔カラ〕であるからこそ、二つの出来事の間に推論的な因果関連性が認められなくても、理由づけをすることができるのである。つまり、例 32) が示すように、「貸してくれ」という要求に対して、「急用がある」や「お金が足りない」などが確かに理由になって働いているのであるが、「火曜日に返す」ことも、話者の要求達成のために話者の意識に於いては、理由として十分に働かせているのである。

ところで、白川(1995)で取り上げた、理由を表さない〔カラ〕文は、〔ノデ〕に置き換

えると非常に不自然に感じる。しかも、主文末の形を丁寧な形に変えても、それほど許容度が上がらないように思われる。次の例を見られたい。

33) すまないけど、書斎の机の上に辞書があるから／? ので、取ってきてくれ。

34) ? すまないけど、書斎の机の上に辞書がありますので、取ってくるようお願いします。

35) そこにソースがあるから／? ので、自由に取りてください。(pp.190.191)

36) ? そこにソースがありますので、自由にお取りください。

つまり、外界の対象的存在を理由にする客観的理由づけの〔ノデ〕は、従属文の出来事から因果的に主文の出来事を導き出すもので、意味的に推論的な因果関連性を通す必要があるのであろう。その意味で、上の用法に現れた〔ノデ〕と〔カラ〕の使い方には、導き出しか付け加えかという理由づけの仕方の違いが存在することを裏付ける結果になっているということになる。

また、このような〔カラ〕文は、倒置文になると、一般的に〔～カラダ〕という因果関係判定の形を取ることができないという特徴が指摘できるように思う。これも、付け加え式が主観的理由づけの特徴によるもので、導き出し式と付け加え式の理由づけ方の相違を表しているものとして認められよう。

37) 先に始めてください。仕事を片付けてからすぐ行きますから。(? すぐ行くからです。)

38) 自分でやりなさい。お母さんは今忙しいですから。(? 忙しいからです。)

37)38)に展開されているのは、話者の認識による理由づけと結論である。「先に始めるコト」、「自分でやるコト」を勧めるために、「仕事を片付けてからすぐ行くコト」、「お母さんは今忙しいコト」を理由として付け加えているということである。

〔ノデ〕にも倒置の用法があるという指摘があるが(渡辺洋子 1992 など)、外界の対象的存在とする従属文から因果的に主文の出来事を導き出す理由づけ方は、表現として言い落とししたり、不足だった内容を補ったりすることがあっても、決して主文に現れる話者の主張を正当化しようとして付け加えていくものではないと考える。ときには、こうした文にいわげのないニュアンスを感じ取ることがあるのはまさに、根拠の客観性による責任の転嫁と内容に対する付け足し的な補いのためであろう。

39) どうもすみません。ちっとも知らなかったのです。

40) 時間がなかったんです。実は国の両親が急に訪ねてきたのです。

〔ノデ〕が内容的に補うという表現であることは、倒置の〔～ノデダ〕の言い方がないからも、支持されることになる。これは、S 1 と S 2 をそれぞれ、文として独立させた上で、S 2 に S 1 を因果的に付け加えていくという構造の文を、〔ノデ〕がとれない証拠として解釈することができよう。

41) でも、あなたのおっしゃる時間には参れません。母や兄かが楽屋口まで迎えに参つ

ているからですの。(？参っているのですの。)

- 42) ヒトリズムやプロレタリア独裁の信奉者にとってこの書が面白くないことは当然であろう。それに対してこの書は鋭い一撃を食わせているからである。(？食わせているのである。)

2.3. 表現の焦点の当て方について

理由扱い方は情報の扱い方に繋がっていて、間接的に表現の焦点に影響しているように思われる。外界の対象的存在を理由にする〔ノデ〕は、客観化された従属文に表現の焦点を置くことがなく、焦点が基本的に結論として導き出される主文に当てられることになっている。^{*10} (□ は焦点になる部分を指す)

43) 頭が痛いので、[会社を休んだ。]

〔ノデ〕の従属文に焦点が置かれにくいのは、従属文に疑問詞を入れることができないことから、裏付けることができる。

44) ? [誰が来るので、慌てていますか？]

45) ? [何が欲しいので、買い物に行きますか？]

もし、内容全体に焦点のスコープを広げる必要があれば、主文に「ノダ」を付けて、表現の焦点を主文から内容全体へ拡大しなければならない。この場合、表現の焦点は理由づけの仕方当てられることになり、文全体は、理由→結論という客観的な理由づけから、事実←説明という説明的な理由づけへ変わることを意味している。^{*11}

46) [頭が痛いので、会社を休んだ] のだ。

従って、〔ノデ〕は基本的に、主文に表現の焦点を置くか、さもなければ内容全体にスコープを拡大して、表現の焦点を理由づけの仕方当てるかという二つの使い方が多い。それに対して、〔カラ〕は、話者の認識にある因果性であるため、理由扱い方によっては、情報の保有者の移動が見られ、それに基づいて表現の焦点を従属文に移動することも可能になる。つまり、理由づけになる話者の認識の対象的存在を、表現の焦点にしたり、話者と聞き手双方の情報として客観化したりすることができるのである。〔カラ〕文には、次のような三つの使い方が観察される。

A：表現の焦点を主文に当てる場合

働きかけ性の強いモダリティ的態度をも含めて、主文の出来事に表現の焦点を置くのは、付け加え式の〔カラ〕の最も一般的な用法である。この場合、主文に示される話者の主張を正当化するために、従属文の出来事を因果的に付け加える主観的理由づけであるため、従属文が話者側の情報である可能性が高く、表現の焦点にすることはない。

47) 午後から雨が降るから、傘を持って行きなさい。

48) 雪が凍っているから、道が滑りやすいよ。

B：主文に「ノダ」を付けて表現の焦点を従属文にシフトさせる場合

述べ立ての表現に現れる〔カラ〕文は、付け加えとしての従属文に、表現の焦点を当てることができる。主文に「ノダ」を接続して、話者と聞き手の双方が共有する情報として扱うことによって、表現の焦点を主文からはずし、従属文に移動させるのである。主文に「ノダ」を付ける〔ノデ〕文が理由づけの仕方に表現の焦点を当てることになるのに対して、この場合の〔カラ〕文は、従属文が話者の認識の対象的存在であるために、従属文と主観的理由づけ方の両方に表現の焦点を置くことができるように見受けられる。

49) [子供がいるから、油っこいものが多い] のです。

50) [子供がいるから]、油っこいものが多いのです。

51) [ほかにすでに先約があるから、断った] のだ。

52) [ほかにすでに先約があるから]、断ったのだ。

50)52)のように、従属文を強調することができるのは、理由が話者の認識にあるからで、このような理由の提起は、聞き手にとって新情報であるからである。

C：従属文に「ノダカラ」を接続する場合

外界の対象的存在と話者の認識の対象的存在の中間に、話者と聞き手の双方が了解済みと扱われる出来事を理由にするとときもある。^{*12} この場合は、従属文に「ノダカラ」を接続して表す。話者側の情報を双方の了解済みの情報に変更することができるが、外界の対象的存在としての出来事を双方の了解済みの情報に変えることができない。従って、「ノノデ」の使い方は存在し得ない。^{*13}

53) しかし、ホフマンと異なって、ブラウンは自ら日本に在留し、しかも、神奈川県や横浜に居住していたのであるから、江戸語に日常接する機会を多く持っていた。

54) 「子供じゃないんですから、もうちょっとちゃんとやってください。こんなことができないなんて信じられないわ」。

例 53)54)が示すように、「神奈川県や横浜に居住していたコト」や「子供じゃないコト」に「ノダカラ」を接続して、従属文の出来事を、話者側だけでなく聞き手も知っている双方の了解済みの情報として扱う。そして、それを理由にすることによって、主文の話者のモダリティ的態度の主張を正当化するニュアンスを一層強く打ち出すことになっている。しかし、双方の了解済みの情報は、外界の対象的存在とは異なるので、付け加え式の主観的理由づけ方を表す〔カラ〕の性格を変えることはできない。というよりも、むしろ、従属文の出来事を聞き手も知っている情報にすることによって、従属文は表現の焦点になる聞き手への話者の心的態度の表出をさらに強くして、主観的な理由を付け加えるという性格を一層際立たせることになる。「ノダカラ」文には、主文末が単なる事実の述べ立てでは不自然になり、話者の判断や決意、相手への勧め、依頼、要求、命令、質問の形を取るのが多いという、〔カラ〕とりももって付け加え的になる制限が見られるのも、聞き手も知っている事実の提起という「ノダ」の働きによって、純粹に因果的な関連性を述べ立てる主観的理由づけでさえ、成立が難しくなったためであろう。従属文の出来事と主文の出来事

との間に単に因果的な関連性があることを述べ立てるだけならば、[カラ]を使えば十分であり、従属文の出来事を、聞き手も含めた双方の了解済みの情報にする必要はないと考えられる。^{*14}

3. まとめ

上にのべたことを次のようにまとめることができる。

- A：客観的な表現の[ノデ]の特徴は、理由を外界の対象的存在として扱い、理由と結論の結びつきを客体化するところにある。これに対して、主観的な表現の[カラ]は、理由を話者の認識の対象的存在にとどめ、理由と結論の結びつきを話者の主体的操作によるのを特徴としている。
- B：外界の対象的存在を理由にする客観的理由づけを表す[ノデ]は、必然的に従属文の出来事から主文の出来事を因果的に導き出す導き出し式の表現となる。これに対して、[カラ]は、話者の意識にある認識の対象的存在を理由にする主観的理由づけを表すもので、結論や話者のモダリティ的態度を含めた主文の出来事に対する主張を正当化するために、従属文を因果的に付け加えていく付け加え式の表現となっているのである。
- C：このように、導き出し式の[ノデ]は、従属文の出来事を外界の対象的存在に位置づけることができるかどうか、外界の対象的存在から結論としての主文を因果的に導き出すことができるかどうか、という制限を受けることになる。これに対して、付け加え式の[カラ]は、理由の従属文と結論の主文を、話者の認識という主観的意識にあるため、付け加える従属文と主張する主文の間に、一切制限を受けることはない。
- D：従って、[ノデ]と[カラ]の違いはすべて、理由から結論を導き出すか、結論に理由を付け加えるか、という理由づけ方の相違に起因すると考えられる。この意味で、従属文に現れるモダリティ形式との共起の違いは、根拠の扱い方によるもので、主文に現れるモダリティ形式との共起の違いは、理由づけ方の相違による結果の現れであると言える。

注

*1 話者が二つの出来事を主体的に因果づけて結び付ける表現を、理由づけと名付けて、継起性に基づく客観的表現の原因づけと区別する。詳しくは、于日平「原因・理由を表す複文に於ける時間と表現の関係―[タメニ]と[ノデ、カラ]の相違を中心に―」(『日本學研究6』科学技術文献出版社)を参照されたい。

*2 「事態の原因/理由」と「モダリティ的態度の根拠」の言い方は、岩崎卓 1995 で、[カラ]を、行動の

理由を表すものと、判断の根拠を表すものに区別したという分析に基づいて、名付けたものである。

- *3 今までの論文は、客観性と主観性の判断基準を基本的にモダリティ形式との共起において、分類されるものが多く、時間の前後関係を、最初から判断の基準からはずしているように思われる。非継起性という性格から、[ノデ]も[カラ]も、因果性の主体的表現と考え、根拠扱い方に現れる客観性と主観性と厳格に区別しなければならないと思う。詳しくは、第一節を参照されたい。
- *4 永野 1952、1988 では、『ありのまま』『主観を交えずに』に対する保障として、主文に推量、見解、意志、命令、依頼、質問の表現が来ないと理解しているようである。出来事発生の時間の前後関係を、客観性と主観性の区別に無関係に扱っているように思われる。
- *5 記述の妥当性に関する論文は、山田みどり 1986、趙順文 1988、花井裕 1990、渡辺洋子 1992 が挙げられる。また、奥田靖雄 1987 で、永野の分析と異なって、[ノデ]を『対象的理論』、[カラ]を『私の理論』と分類している。
- 対象的理論：対象の理論に従いながら、二つの出来事間の客観的な関係の描写に向けられるもの、
私の理論：話し手が自分の立場から、「私」の理論に従いながら、二つの出来事間の関係を取り結んでいるもの。
- しかし、このような「論理の立て方」の相違があるものの、対象的理論と客観性、私の理論と主観性が、どこが、どのように違うか、明確に示されていないように思われる。
- *6 客観性と主観性について、永野 1952、1988 には、明確な定義が示されていない。論文の流れから見て、モダリティ形式との共起を判断の基準にしていることになっている。しかし、モダリティに対する定義は決して明確なものではないため、客観性と主観性の基準も曖昧にならざるを得ない。
- *7 [カラ]は、理由に力点が置かれるので、主文に対して『単なる添え物にすぎない』との田淵幸親 1993 《日本語日本文学3・福岡大学》の指摘がある。
- *8 白川 1995 では、理由を表さない[カラ]の用法としているが、理由とは何かについての説明がないので、定義は不明であるが、言えるのは、「どうして」によって結合される理由と結果の関係ではないということである。
- *9 出来事間に推論的な因果性が認められるのを、「理由」と名付けると限定すれば、それらの文を、『理由を表さない文』と言えるかもしれない。本論文では、導き出し式の[ノデ]も付け加え式の[カラ]も、「理由」を表していると考え、「どうして」で聞けない[カラ]の用法は、理由扱い方と理由づけの仕方に現れる[カラ]の特徴によるものと見ている。
- *10 「[頭が痛いので]会社を休んだ」というふうに、従属文に表現の焦点を当てた用法もあるとする解釈もありうるが、「ノダ」を付けないと、そのような解釈は少し不自然に感じると思う。(会話のとき、イントネーションの助けを借りる場合を除く。)
- *11 表現の焦点が客観的な理由づけの仕方に当てられることは、従属文を強調することとは異なる。文全体に対する性格の変更は、「ノダ」の接続によって因果性表出から説明文に変わることを意味する。ここでは、因果性表現と説明の表現の違いには、深入りしないことにする。
- *12 佐治圭三の『日本語の文法の研究・第三部「こと」「の」「のだ』』では、次のような例をあげて、こう説明している。(p.229)

ところで、1月までに日本語を勉強しながら交流し合いたいために、ときどき日本学生寮に行った。「胡さん、すぐ帰国なさいますから、毎晩来てください」と、Aさんは二ヶ月前にちゃんと約束してくれたけど…。(留学生の作文)

上例の『「胡さん、もうすぐ帰国なさいますから毎晩来てください」の中の「帰国なさいます」は

話し手の責任における判断・主張を含んでいる。「あなたは帰られます」というような言い方は、相手にそのことを求めているか、予告でもする時にしか使えない。ここは、話し手のAさんが、当の胡さんから聞いて「胡さんの帰国される」ことを知っているのだから、そのことの判断は話し手の責任以外の所で成り立っているものである。その事情を表すために「帰国なさるのですから」という形式が必要になるのである。』

- *13 話者の認識の対象的存在を、外界の対象的存在に変更することができるが、外界の対象的存在を話者の認識の対象的存在に変更することができないことは、主観→客観のような「接続助詞+接続詞」という理由扱いの変更のみが存することからも、支持されることになる。

頭が痛いから、それで、会社を休んだ。

?頭が痛いので、だから、会社を休んだ。

- *14 野田春美の「『のだから』の特異性」1995を参照されたい。

参考文献

永野 賢(1952)「『から』と『ので』とはどう違うか」国語国文学

———(1988)「再説・『から』と『ので』とはどう違うか—趙順文への反批判を踏まえて—」

日本語学 12

言語学研究会・構文論グループ(1982)「条件づけを表すつきそい・あわせ文(二) —その2・原因的つきそい・あわせ文—」教育国語 82

田窪行則(1987)「統語構造と文脈情報」日本語学 5

高山善行(1987)「従属節におけるムード形式の実現について」日本語学 12

田野村忠温(1990)『現代日本語の文法—「のだ」の意味と用法—』和泉書院

仁田義雄(1991)『日本語のモダリティと人称』くろしお出版

今尾ゆき子(1991)「カラ、ノデ、タメ—その選択条件をめぐって—」日本語学 12

渡辺洋子(1992)「現代語助詞論攷—「から」と「ので」はどう違うか」日本語学論説資料

岩崎 卓(1994.12)「ノデ節、カラ節のテンスについて」国語学 179

———(1995)「ノデとカラー—原因・理由を表す接続助詞」『日本語類義表現の文法(下) 複文・連文編』(宮島達夫・仁田義雄編)くろしお出版

白川博之(1995)「理由を表さない『から』」『複文の研究(上)』くろしお出版

野田春美(1995)「『のだから』の特異性」『複文の研究(上)』くろしお出版

于 日平(1988)「提問形式的各種類型—関于[述語+のか]与[述語+か]的異同」『日語学習』第6号 商務印書所

———(1996)「『タメニ』の意味表出と構文的特徴—複文に見られる時間関係と意志性について—」『日本語と日本文学』第22号 筑波大学国語国文学会

———(1996)「理由/原因を表す複文に於ける時間と表現の関係-[タメニ]と[ノデ、カラ]の相違を中心に—」『日本学研究6』北京日本学研究中心 科学技術文献出版社(出版予定)